

ご加入を
おすすめします!

岡山県学校生活協同組合の
組合員の皆様へ

団体扱自動車保険

団体扱割引

2%適用!!

岡山県公立学校教職員(退職者を含む)の団体扱割引2%は、保険期間の始期日が2023年11月1日から2024年10月31日までの契約に適用されます。
割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

×

一時払・分割払とも
一般契約の一時払・分割払に比べ

約5%割安!!

団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。
団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

団体扱契約は一般契約に比べて

約6%割安!!*1

*1 上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合： $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 2\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%)\}$
分割払の場合： $1 - \{(1 - \text{団体扱割引} \cdot 2\%) \times (1 - \text{一般契約分割割増} \cdot \text{約}5\%)\}$



引受保険会社

MS&AD 三井住友海上 MS&AD あいおいニッセイ同和損保 TOKIO MARINE NICHIDO 東京海上日動 SOMPO 損保ジャパン

※引受保険会社の保険代理店へ学校生協団体扱契約への切替をお伝えください。

岡山県学校生活協同組合の団体扱自動車保険のポイント

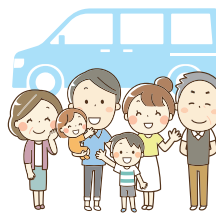


① **お得な団体扱割引が適用**されますので
保険料が割安です。

② **ご家庭のおクルマにも
団体扱割引が適用**され
ます。



本人・配偶者



同居の家族
(両親・子ども・子どもの配偶者)



別居の扶養親族
(息子・娘)

③ **現在のノンフリート等級が継承**できます(一部共済は除きます)。

④ **二輪・原付も適用**となります。

※団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
※学校生協脱退の場合、学校生協団体扱での特典がご利用できなくなるため、保険会社で団体扱特約失効のお手続きが必要となります。
※ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。また、詳しくは『ご契約のしおり(約款)』をご用意しておりますので、必要に応じてご請求ください。

※このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご不明な点がある場合には、岡山県学校生協までお問い合わせください。